株式交換につき株券等提出公告

当社は、北北海道ヤクルト販売株式会社を完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年六月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年四月二十七日

北海道紋別市南が丘町一丁目二番一九号

紋別ヤクルト販売株式会社

代表取締役　藤原　裕

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である野田正道が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年四月二十七日

東京都東村山市廻田町一―三一―七―三〇三

ホットイズム　ジャパン　インコーポレーテッド

日本における代表者　野田　正道

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である永森久道が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年四月二十七日

東京都新宿区西新宿一丁目二六番二号新宿野村ビル三二階

Ｇｕａｒｄｉｕｍ，Ｉｎｃ．

日本における代表者　永森　久道

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である川原博文が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年四月二十七日

東京都千代田区神田佐久間町一丁目一〇番地

イースト・アトランティック・ファンディング・コーポレーション

日本における代表者　川原　博文

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるジャスパー・チャンが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年四月二十七日

東京都渋谷区渋谷二丁目一五番一号渋谷クロスタワー　Ａ100 ROW, Inc.

日本における代表者　ジャスパー・チャン

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるリチャード・ブライアン・レママンが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年四月二十七日

東京都港区虎ノ門四丁目三番一号城山トラストタワー二七階

Creo Capital Japan Limited

日本における代表者

リチャード・ブライアン・レママン

限定承認公告

本籍静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂三一四番地二、最後の住所静岡県賀茂郡南伊豆町湊六三八番地一　みなとの園

被相続人　亡　石井　柳子

右被相続人は平成二十二年一月十日死亡し、その相続人は平成二十二年四月十四日静岡家庭裁判所下田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月二十七日

東京都港区南青山一丁目七番二号

相続財産管理人　石井　静男

限定承認公告

本籍新潟県魚沼市干溝一三〇七番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　駒形　幸信

右被相続人は平成二十二年一月一日死亡し、その相続人は平成二十二年四月十四日新潟家庭裁判所長岡支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月二十七日

新潟県魚沼市金ヶ沢一二六番地

限定承認者　佐藤　猛

限定承認公告

本籍山口県山陽小野田市大字郡五九一番地一、最後の住所山口県山陽小野田市大字郡五九一番地三

被相続人　亡　高記　義男

右被相続人は平成二十一年十月十三日死亡し、その相続人は平成二十二年四月一日山口家庭裁判所船木出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月二十七日

山口県山陽小野田市大字郡五九一番地三

限定承認者　高記まり子

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十二年五月三十一日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十二年四月二十七日

大阪市中央区南船場一丁目一八番一七号

株式会社ファーストリアルティ

代表取締役　今村　真一

訂正公告

平成二十二年四月二十日（号外第八十五号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、合併公告に係る「甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議は経ずに合併を決定しております。」とあるのを削除します。

平成二十二年四月二十七日

山形県長井市緑町一一番二〇号

（甲）株式会社マツキ

代表取締役　松木　紀昌

東京都杉並区阿佐谷北一丁目一一番一五号

（乙）株式会社レッセフェール

代表取締役　松木　紀昌

取消公告

平成二十二年四月二十一日（号外第八十六号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、合併公告のみ取消します。

平成二十二年四月二十七日

京都府京丹後市弥栄町堤八三〇番地

（甲）今井建設株式会社

代表取締役　亀井　英明

京都府京丹後市弥栄町堤八三〇番地

（乙）藤照工業株式会社

代表取締役　今井　重憲

正誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十二年四月一日（号外第七十号）公布農林水産省・国土交通省令第二号（漁船特殊規程の一部を改正する省令）（原稿誤り）				
三八四		終りから九	改める	改正する
平成二十二年三月三十一日（号外第六十八号）公布環境省令第五号（ダイオキシン類対策特別措置法施行規則の一部を改正する省令）（原稿誤り）				
九八下	六～一三		0.0003	0.00003
平成二十二年三月一日総務省告示第五十六号（放送用周波数使用計画の一部を変更する件）（印刷誤り）				
三ページ下段三行目から四行目の「33 3 5 38 42 / 14 1 5 16 17」は「33 35 38 42 / 14 15 16 17」の誤り。				
平成二十一年六月二十三日外務省告示第三百三十六号（人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とタジキスタン共和国政府との間の書簡の交換に関する件）（原稿誤り）				
六一		七	「生産物及び」を削除する。	
平成二十二年四月十五日外務省告示第二百十五号（国立ラ・モリーナ農業大学研究機材整備計画のための贈与に関する日本国政府とペルー共和国政府との間の書簡の交換に関する件）（原稿誤り）				
二二		六二十五日	二十九日	
同日外務省告示第二百十七号（円借款の供与に関する日本国政府とケニア共和国政府との間の書簡の交換に関する件）（原稿誤り）				
三一		一六終りから一四	ウルフ	ウフル
〃		〃		

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　四月二十七日付第九〇号九　六ページ●同日付政府調達第七九号一六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）